

窓口受付時間変更のお知らせ

小値賀町では、国において成立しました「働き方改革関連法」に基づき、町職員の働き方改革に随時取り組んでいるところです。その一環としまして、小値賀町役場出納室及び小値賀町立診療所の窓口の受付時間を、下記のとおり短縮させていただきます。

住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【出 納 室】

実 施 日：令和3年4月1日から

受付時間

変更前：8時30分から17時15分まで

変更後：8時30分から14時00分まで

【診 療 所】

実 施 日：令和3年4月1日から

受付時間

変更前（午前）：8時00分から11時30分まで

変更後（午前）：8時00分から11時00分まで

午後は従来どおり14時00分から16時00分まで

※火曜日・木曜日は午後休診

《お問合せ先》

出納室 56-3111

診療所 56-4111